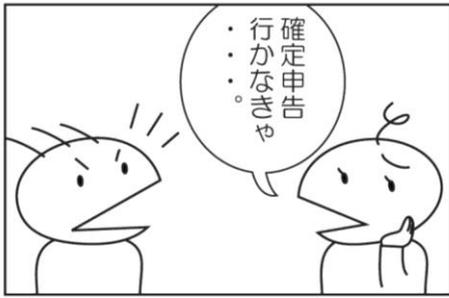


確定申告と任意継続掛金のあはなし



当共済組合にお納めいただいた「任意継続掛金（介護任意継続掛金を含む。）」は、確定申告の際、**社会保険料控除の対象**となります。申告書には、お手持ちの「任意継続掛金領収書」の金額を記入してください。

令和7年分の確定申告の場合、令和7年1月から令和7年12月までに支払った任意継続掛金（年一括支払の場合、令和8年1月から令和8年3月分までの前納分も含む。）が控除の対象となります。

確定申告については、お近くの税務署にお問い合わせいただくか、国税庁のホームページをご覧ください。

領収書の紛失等により、納付額証明書の発行を希望される方は、「任意継続掛金納付額証明書」を発行します。下記により申請してください。

- 1 下記「任意継続掛金納付額証明書発行申請書」に必要事項を記入する。
- 2 返信用封筒（切手貼付・返送先住所記載）を同封のうえ、共済組合へ送付する。

送付先：〒658-0032 神戸市東灘区向洋中6丁目9番地
神戸ファッションマート4階 4E-11
公立学校共済組合兵庫支部 業務・経理班

----- 切 り 取 り 線 -----

任意継続掛金納付額証明書 発行申請書

公立学校共済組合兵庫支部 御中

令和7年1月から令和7年12月までに支払った「任意継続掛金」の納付額を証明してください。

任意継続組合員 記号・番号	公立 兵庫					氏名	Ⓢ (自署の場合は押印不要)
ご住所 お電話番号	〒 _____ TEL (_____) _____						